

平成27年12月25日開催

## 新庄市農業委員会第19回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（平成27年12月）議事録

1. 開催日時 平成27年12月25日（金）午前10時00分

2. 開催場所 新庄市議会議場

3. 出席委員（21名）

1番	星川 豊	2番	高橋 眞
3番	高橋 和彦	4番	樋口 彦弥
5番	高橋 敏行	6番	海藤 芳正
7番	伊藤 忠男	8番	今田 則雄
9番	畠腹 銀蔵	10番	佐藤 義一
11番	小嶋 忠昭	12番	柏倉 嘉門
13番	佐藤 喜代志	14番	浅沼 玲子
15番	井上 茂雄	16番	吉野 昭男
17番	星川 勇吉	18番	清水 哲夫
19番	笹 行也	20番	三原 常男
21番	齋藤 謙二		

#### 4. 欠席した委員（0名）

#### 5. 議事日程

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 議事録署名委員及び会議書記指名                |
| 日程第 2 | 議案第78号 農地法第3条の規定による許可申請について    |
| 日程第 3 | 議案第79号 農地法第4条の規定による許可申請について    |
| 日程第 4 | 議案第80号 農地法第18条第6項の規定による通知について  |
| 日程第 5 | 議案第81号 農用地利用集積計画について           |
| 日程第 6 | 議案第82号 農業振興地域整備計画の変更について       |
| 日程第 7 | 報告第39号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第 8 | 報告第40号 地目変更登記に係る法務局からの照会について   |
| 日程第 9 | 報告第41号 農業者年金に関する裁定請求等の確認について   |

#### 6. 出席した事務局職員

局 長	眞見 治之	主 査	鏡 彰広
主 事	鈴木 啓太	農地相談員	山田 博

#### 7. 総会議長

星川 豊

#### 8. 会議の概要

##### ○議長

ただいまより、平成27年度新庄市農業委員会第19回総会を開催します。総会に入りますが、事務局より出席者数の確認をお願いします。

##### ○事務局長

現在の出席委員は21名でございます。選挙による委員の出席は16名、欠席通告者は、**いません**。従いまして、在任する委員の出席数が選挙による過半数を上回っておりますので、新庄市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定により、本第19回総会が成立していることを御宣告申し上げます。それでは、会長に議長をお願いします。

##### ○議長

それではこれより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。新庄市農業委員会総会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員を慣例により議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に3番の高橋和彦委員と10番の佐藤義一委員の両名をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の鏡彰広君と鈴木啓太君を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に、日程第2、議案第78号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第78号農地法第3条の規定による許可申請について、新庄地区1番から八向地区1番までの10件につきまして、議案書に基づき朗読いたします。

(議案書を朗読し、申請内容を説明。)

なお、農地法第3条第2項各号の審査基準に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○20番

議案第78号農地法第3条の規定による許可申請について、新庄地区1番について、21日に調査したところ、事由は詳細の通り新規の賃借権の設定ということで、問題ございませんでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の2番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄2番について、21日に調査した結果、事由は詳細の通り、問題ございませんでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の3番について調査報告をお願いします。

○8番

新庄3番について、19日に調査いたしました。△△さんと△△さんは、双方合意での売買でありまして、問題ありませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の4番について調査報告をお願いします

○19番

新庄地区4番につきまして、12月19日に調査いたしました。今回の農地は、笹講平さんの農地に笹源一さんの農地が入り込んでいた者を、今回売買と言うことで、取引するものです。対価についても双方合意しているとのことでしたので、問題ないと判断しました。よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の1番について調査報告をお願いします

○11番

萩野地区1番につきまして、20日に調査確認の結果、問題ございませんでしたのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の2番について調査報告をお願いします。

○21番

12月20日に調査確認いたしました。同一世帯の親子関係であり、問題ないと判断いたしましたのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の3番について調査報告をお願いします

○21番

12月20日に調査確認いたしました。同一世帯の親子関係であり、問題ないと判断いたしましたのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の4番について調査報告をお願いします

○9番

△△さんと△△さんの売買で、△△さんが高齢のために農業を辞めると言うことで△△さんに売買すると言うことでしたので、問題ありませんのでよろしくお願ひします。調査月日は12月20日です。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、萩野地区の5番について調査報告をお願ひします

○4番

萩野地区5番につきまして、20日に調査したところ、同一世帯であり、なんら問題ございませんのでよろしくお願ひします。

はい、ご苦勞様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第78号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第78号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第3、議案第79号農地法第4条の規定による許可申請についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願ひいたします。

○事務局

議案第79号農地法第4条の規定による許可申請について、議案書に基づき朗読しご提案申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、1件について、ご提案申し上げます。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

はい、ご苦勞様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願ひします。それでは、稲舟地区の1番について調査報告をお願ひします。

○6番

農地法第4条の規定による許可申請について、稲舟地区1番。12月19日に現地による現場確認と聞きとり調査を行いました。事務局の説明の通りであり、住宅を建築した際に畑の部分にかかっているところを申請しなかったための追認申請であります。よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第79号農地法第4条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第79号農地法第4条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第4、議案第80号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第80号農地法第18条第6項の規定による通知について、新庄地区1番から八向地区1番までの13件につきまして、議案書に基づき朗読しご提案申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、13件について、ご提案申し上げます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

どうもご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄地区1番につきまして、20日に調査いたしました。両者合意の上での解約ですの

で、問題ございませんでした。よろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、稲舟地区の1番について調査報告をお願ひします。

○6番

稲舟地区1番につきまして、12月19日に調査確認いたしました。双方合意の上ですので問題ありませんでした。また解約後の来年の耕作者も内定しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、稲舟地区の2番について調査報告をお願ひします。

○6番

稲舟地区2番につきまして、12月19日に調査確認いたしました。貸し人の都合による合意解約でありまして、来年度の耕作者も内定しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、稲舟地区の3番について調査報告をお願ひします。

○16番

稲舟3番につきまして、12月20日に調査した結果。合意解約でありますので、問題ございません。また、集積関連であります。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、稲舟地区の4番について調査報告をお願ひします。

○16番

稲舟地区4番につきまして、12月20日に調査確認いたしました。△△さんが離農するという事による合意解約ですので、問題ございませんでしたので、よろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、稲舟地区の5番について調査報告をお願ひします。

○6番

稲舟地区5番につきまして、12月19日に調査確認いたしました。借り人の離農に伴

う合意解約でありますので、問題ございません。また、来年度の耕作者は内定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の1番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区1番につきまして、20日に調査確認したところ、なんら問題ございませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の2番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区2番につきまして、20日に調査確認したところ、なんら問題ございませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の3番について調査報告をお願いします。

○15番

萩野地区3番につきまして、21日に調査確認した結果、合意解約で問題ありませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の4番について調査報告をお願いします。

○15番

萩野地区4番につきまして、21日に調査確認した結果、合意解約で問題ありませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の5番について調査報告をお願いします。

○15番

萩野地区5番につきまして、21日に調査確認した結果、合意解約で問題ありませんでしたので、よろしくお願いいたします。



○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の6番について調査報告をお願いします。

○15番

萩野地区6番につきまして、21日に調査確認した結果、合意解約で問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、八向地区の1番について調査報告をお願いします。

○18番

八向1番について、12月18日に調査確認しました。11月の集積計画で売買された農地ですが、解約をしていなかったため追認申請と言うことで、今回議案にあがっております。なんら問題ないと判断いたしましたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第80号農地法第18条第6項の規定による通知について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第80号農地法第18条第6項の規定による通知については原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第5、議案第81号農用地利用集積計画についてを上程いたします。

ここで、高橋眞委員が関係委員となっておりますので、農業委員会法第24条の規定により、退席を求めます。

○議長

暫時休憩をします。

<「高橋眞委員」退場>

○議長

休憩を解いて再開いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第81号農用地利用集積計画について、新庄地区1番から八向地区4番までの29件ございます。議案書に基づき朗読しご提案申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、29件について、ご提案申し上げます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

どうもご苦労様でした。ただいま事務局より説明のあった農用地利用集積計画の賃借権設定、賃借権移転、所有権移転について、お諮りいたします。議案第81号農用地利用集積計画について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第81号農用地利用集積計画については原案のとおり可決決定されました。

ここで、退場委員の入場を認めます。暫時休憩をします。

<「高橋真委員」着席>

○議長

休憩を解いて再開します。

次に、日程第6、議案第82号農業振興地域整備計画の変更についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第82号農業振興地域整備計画の変更について、新庄地区1件ございます。議案書に基づき朗読しご提案申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、1件について、ご提案申し上げます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

どうもご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果

について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○5番

議案82号農業振興地域整備計画の変更について新庄1番について、事由は事務局説明の通りでございますので、よろしくをお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第82号農業振興地域整備計画の変更について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第82号農業振興地域整備計画の変更については原案のとおり可決決定されました。

それでは、これより報告案件に入ります。日程第7、報告第39号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

報告第39号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、新庄地区1番から八向地区3番までの7件につきまして、議案書に基づきましてご説明申し上げます。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上、7件につきましてご報告申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第39号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第39号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり可決承認されました。

次に、日程第8、報告第40号地目変更登記に係る法務局からの照会についてを上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

報告第40号地目変更登記に係る法務局からの照会について、新庄地区4件ございます。議案書に基づきましてご説明申し上げます。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上、4件につきましてご報告申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第40号地目変更に係る法務局からの照会について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第40号地目変更登記に係る法務局からの照会については、原案のとおり可決承認されました。

次に、日程第9、報告第41号農業者年金に関する裁定請求書等の確認についてを上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

報告第41号農業者年金に関する裁定請求書の確認について、新庄地区1件、稲舟地区1件ございます。議案書に基づきましてご説明申し上げます。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上、2件につきましてご報告申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第41号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第41号農業者年金に関する裁定請求書等の確認に

については、原案のとおり可決承認されました。

以上をもちまして、本日の審議並びに報告事項について可決決定並びに承認されました。  
これをもちまして、新庄市農業委員会第19回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

平成27年12月25日

新庄市農業委員会

議事録署名委員 高橋 和彦

議事録署名委員 佐藤 義一